



The
Building
Center
of
Japan

一般財団法人 日本建築センター

BCJ 評定

ご案内



BCJは、建築基準法に基づく確認検査業務、性能評価業務等のほか、自主事業として建築物の工法・部材・設備等や建築計画について、建築基準法令その他の技術基準等に照らして、その性能を評価する評定業務を実施しています。

BCJ 評定業務は、平成 27 年 4 月 1 日より以下の見直しをいたしました。

1. 評定対象に応じて、①工法・部材・設備等評定、②建築計画等評定、③建築防災計画評定、④浄化槽試験、の4事業に再編しました。
2. 評定案件の内容に応じた審査方法の合理化を図り、より一層の審査の迅速化、お客様の負担軽減を図りました。
3. 希望するお客様に対し、評定結果をまとめた小冊子を作成・発行します。
4. 審査業務の高度化・複雑化等を受け一部の手数料について見直しを行い、より簡素で分かりやすい手数料体系に改めました。

1 BCI 評価とは

BCI 評価は、建築物の工法、部材、設備等や建築計画について、建築基準法令その他の技術的基準に照らしてその性能を評価する業務です。評価結果は、お客様、行政庁等から高い評価をいただき、取引先等への技術資料や建築確認等に当たっての判断の技術的根拠資料として活用されています。

2 BCI 評価の種類・事例

① 工法・部材・設備等評価 (一般評価)

建築物等及びこれらの部分の工法や建築物等に用いられる材料、部材、設備等の性能等について、建築基準法令等の技術的基準への適合性を評価します。

この評価は、評価書の有効期間を5年間とする「更新制」のため、評価を更新することにより、法令改正や評価基準の改正に対応することが可能です。

具体的な事例

◎高強度せん断補強筋の設計・施工指針

◎露出柱脚設計指針

◎組立鉄筋

◎「特別な調査研究」に基づいた設計法

★情報提供・情報公開サービス★

評価結果については、お客様が取得された「BCI 評価書」を目的に応じて活用しやすくするため、希望のお客様に対し、評価結果をまとめた小冊子「評価概要報告書」を作成・発行し、評価結果概要をBCIのホームページ上に公開します。

② 建築計画等評価 (個別評価)

建築物等及びこれらの部分の建築計画について、建築基準法令等の技術的基準への適合性を評価します。

具体的な事例

◎既存天井の落下防止

◎津波避難ビル

◎高度な技術評価を必要とする計画等

以下の評価・試験も行っています。

③ 建築防災計画評価

④ 浄化槽試験

※上記の「事例」は、一例です。具体的な評価対象については、お問い合わせください。

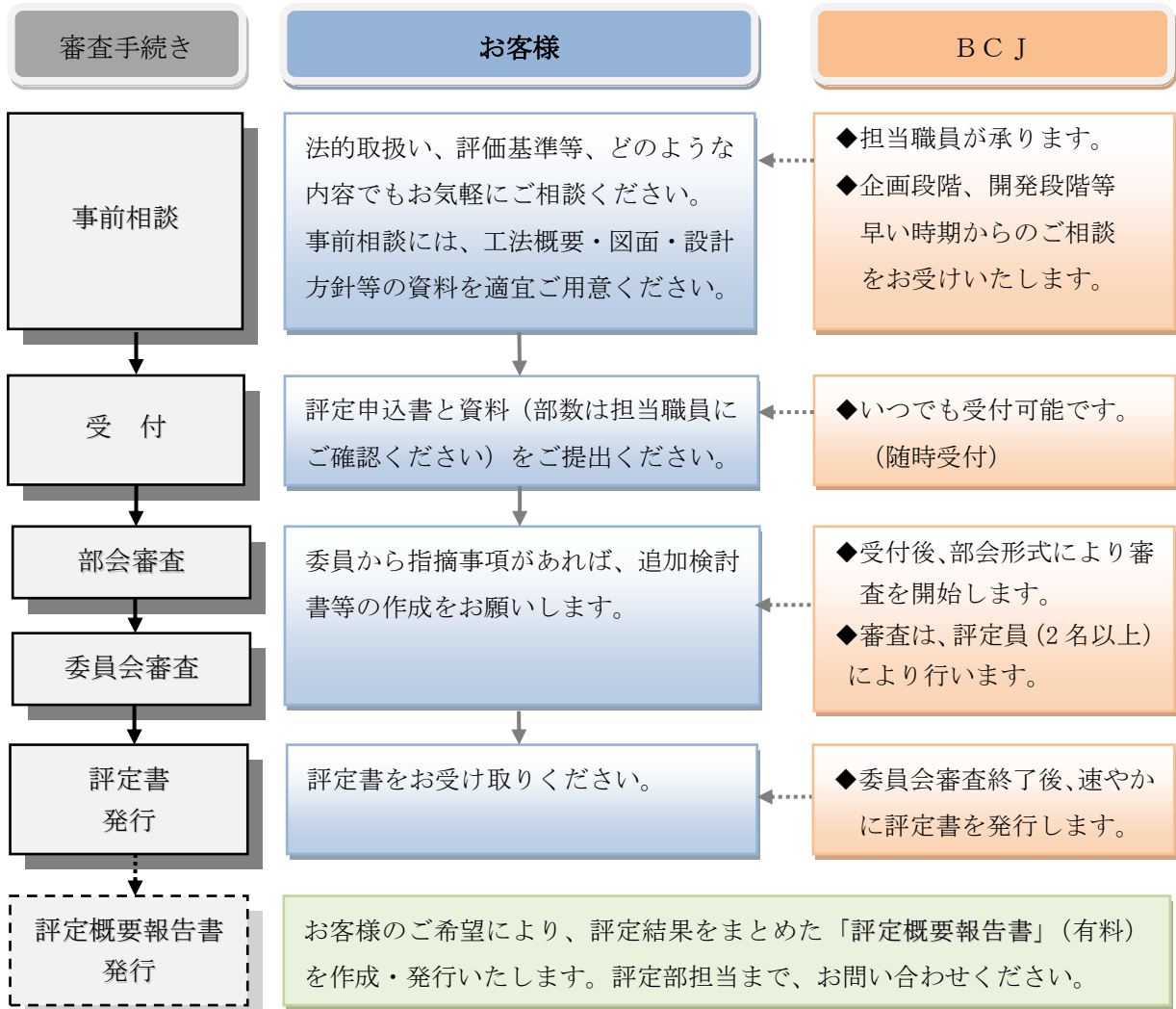
3 迅速な審査とおお客様の負担軽減

評価の内容に応じた審査方法の合理化により、審査の迅速化、お客様の負担軽減を図ります。BCIの職員でもある評価委員等が常駐していますので、技術的なお問い合わせに随時対応しています。また申込後もスムーズに審査が進むよう、専門知識を有する職員がサポートします。

「建築基準法新第38条認定」及び「旧第38条認定建築物」への対応

BCIは、建築基準法旧38条認定建築物の増改築や、新38条認定について、これまでの評価業務や性能評価業務等を通じて培った経験、ノウハウ等を活かし、それらの案件に関する相談窓口を設けるとともに、必要となる技術評価等の実施を通じて、その実現に向けた支援を行います。

4 評定の流れ



注：上図の流れは標準的な例です。案件の内容や難易度等によっては、受付時に委員会において「受付審査」を行う場合があります。また、軽微な変更等、審査簡略化が可能な場合には、「部会審査」を省略し審査手続きをスピーディに行うことができます。具体的な流れや審査期間等についてはお問い合わせください。

5 評定に要する費用 「工法・部材・設備等評定」の例

内 容 (注1)	手数料 (消費税内税)				
	新規	追加・変更	軽微な変更	更新 (注2)	
工法・材料・部材・特定天井等に関するもの	1,320,000 円	924,000 円	132,000 円	330,000 円	
基礎に関するもの	既製杭	1,320,000 円	924,000 円	132,000 円	330,000 円
	場所打ち杭	1,650,000 円	1,155,000 円	165,000 円	412,500 円
設備に関するもの	FRP 浄化槽	660,000 円	462,000 円	66,000 円	165,000 円
	防災機器	440,000 円	308,000 円	44,000 円	110,000 円

注1：表の内容は代表的な例であり、手数料については標準的な審査を想定したものです。新規、変更、更新とも申込事項が多岐にわたる場合や審査の難易度により別途算定となる場合があります。表に記載のない事例、建築計画等評定、その他特殊な構造等の手数料についてはお問い合わせください。

注2：技術の内容に追加・変更がある場合（軽微な変更を除く）の更新についてはお問い合わせください。

BCJ 評定に関するお問い合わせ・ご相談は、お気軽に下記までご連絡ください

RC、S 構造・基礎・材料関係

評定部 構造第 1 課・構造第 2 課

TEL 03-5283-0465

住宅構造関係

評定部 住宅・新技術課

TEL 03-5283-0467

設備・建築防災計画・耐久性・温熱関係

評定部 環境防災課

TEL 03-5283-0466

★ 建築基準法新旧 38 条に関するお問い合わせ・ご相談 ★

38 条相談窓口

防火避難・設備規定関係

TEL 03-5283-0466

構造規定関係

TEL 03-5283-0465

BCJ 評定事業の概要・申込手続き・手数料・委員会日程等については、ホームページをご参照ください。各種ダウンロードが可能です。

BCJ

検索



一般財団法人日本建築センター
The Building Center of Japan

〒101-8986 東京都千代田区神田錦町 1-9 東京天理ビル

TEL 03-5283-0464 (代表) FAX 03-5281-2823

E-mail : hyoutei@bcj.or.jp <http://www.bcj.or.jp/>

交通機関：

- ・ 神田駅 (JR) 西口、(地下鉄銀座線) 4 番出口より 徒歩 8 分
- ・ 大手町駅 (地下鉄千代田線、丸ノ内線、半蔵門線、東西線、都営三田線) C2b 出口より 徒歩 8 分
- ・ 淡路町駅 / 小川町駅 (地下鉄丸ノ内線、都営新宿線) B7 出口より 徒歩 8 分